

第3期中期目標(案)に係る評価委員会での意見について

第1回地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会における御意見と市の考え方
(中期目標(案)の項目は、委員会開催時のものです)

御意見①

該当箇所	第2-(3)小児医療・周産期医療 第3-2-(3)働き方改革への対応
御意見	今後、医師の勤務時間制限が実施されると、特定の診療科、例えば産科において、人員不足に陥る可能性があります。当直業務を担っている外部医師が来なくなってしまうことが考えられます。 それらの診療科において、増員などの対策は考えておられるでしょうか。
市の考え方	中期目標案の中でも、人材確保に努め、小児医療・周産期医療の役割を果たすよう指示しております。また、どのような対策を行うかは市民病院の判断によるものになってきますが、市としては産科に限らず、医療に切れ目がないように運営していくことを求めています。

御意見②

該当箇所	第2-2-(8)難病に関する医療
御意見	全体が、地域医療を包括的にとらえて医療の機能・役割分担や連携をしようというトーンの中で、「2(8)難病に関する医療」が市民病院の中期目標の独立項目として出てくることに多少の違和感がある。 (重要には違いないが、総花的になるのでは)
市の考え方	難病指定医療機関、また、公的病院であることを鑑み、難病患者の受け入れに関して一定役割を担うことが求められていると判断して項目を設けました。御意見を踏まえ、検討させていただきます。

御意見③

該当箇所	第2-4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり 第2-5 健都における総合病院としての役割
御意見	大項目第2の、中項目4と5について、重要な事項を簡潔に表現しており、かつ、中項目5の「健都における総合病院としての役割」は第2期に引き続き、第3期でも重要であると思う。しかし、第2期中期目標では、中項目4と5を分けて別項目で記載した意義は大きかったが、第3期以降の今後は、中項目4と5は、一つの中項目の中で続けて記載し、一連の関係をさらに総合的に整理した形にしたらいかがか。 (あえて二つに分けず、中項目4の中の一連の項目として「健都における総合病院としての役割」を記述する)
市の考え方	市としては、いずれも重要な項目として位置付けていることから、それぞれにおいて、しっかりと目標設定及び評価を行いたいと考えております。

御意見④

該当箇所	第2-4-(2)在宅医療の充実に向けた支援
御意見	在宅療養後方支援病院の施設基準取得について、今回明記されましたが、「検討を進める」との記載にてあまり積極的とは感じられませんが、問題ないでしょうか。
市の考え方	現時点では、医療圏内での機能分担を考慮し、すぐに取得することは想定していません。今後、在宅医療等への需要がさらに増加することが見込まれており、圏域において必要な医療が届かないことがないように、同基準取得について検討・準備を指示するものです。

御意見⑤

該当箇所	第4-2-(1)収益の確保 第4-2-(2)費用の節減
御意見	「2 収益の確保と費用の節減」は、より具体的な記載がなされ、良いと思いますが、「(1)収益の確保 ア」において、「数値目標を適切に設定する」だけでなく、結果の分析と対応の検討をするような文言がある方が良いと思います。「(2)費用の節減 ア」ではそのような記載となっておりますのでご確認ください。
市の考え方	健全な病院運営を継続させていくためには、結果の分析は重要なものと考えますので、御指摘を踏まえて、文章を整理させていただきます。

第3回地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会における御意見と市の考え方
(中期目標(案)の項目及び本文は、委員会開催時のものです)

御意見⑥

該当箇所	第4-2-(1)収益の確保 第4-2-(2)費用の節減
御意見	2(1)アについて、第1回評価委員会での意見に対し、貴市の考え方として「文章を整理させていただきます」との回答がありましたが、特に変更されていません。ご検討の結果、変更の必要なしという結論になりましたでしょうか。
市の考え方	第1回評価委員会での回答のとおり、結果の分析が重要という認識に変わりはありませんが、「経営分析に基づき」が結果の分析を含むものと判断したため、文章は変更してありません。